

総政企第 151 号
令和 7 年 6 月 11 日

統計委員会委員長
椿 広 計 殿

総務大臣
村上 誠一郎

諮問第195号
小売物価統計調査の変更について（諮問）

標記について、令和 7 年 5 月 28 日付け総統物第 134 号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(参考：別添申請関連書類の目次)

1. 申請書	1
2. 申請事項記載書（注：調査計画の新旧対照表）	
➤ 本文部分	2
➤ 別表1の新旧対照表	4
3. 変更後の調査計画	
（注：申請内容を反映した令和8年調査以降の調査計画（別表1は令和9年調査以降の適用））	
➤ 本文部分	15
➤ 別表1 調査品目一覧	20
➤ 別表2 調査結果の公表の方法及び期日一覧	30
➤ 調査票	31
調査員調査品目	31
都道府県調査品目	35
総務省調査品目	36
4. 小売物価統計調査の必要性について	37

別添

【公印・契印省略】

総統物第134号
令和7年5月28日

総務大臣 殿

総務大臣

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

小売物価統計調査

主管部課	統計局統計調査部消費統計課物価統計室
事務担当者	企画指導係 川上 竜矢 電話 03 (5273) 1166 e-mail w-kouri@soumu. go. jp

申請事項記載書

1 調査の名称

小売物価統計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (2) 基準となる期日又は期間 【動向編】 ウ 総務省調査品目 毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、<u>テーマパーク入場料</u>については、毎月の12日を含む週の日曜日</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (2) 基準となる期日又は期間 【動向編】 ウ 総務省調査品目 毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、<u>遊園地入場・乗物代</u>については、毎月の12日を含む週の日曜日</p>	<p>上位品目の削除に当たり、計画上記載していた上位品目の「遊園地入場・乗物代」を「テーマパーク入場料」に修正する。</p>
<p>10 使用する統計基準等 ■使用する→<input type="checkbox"/>日本標準産業分類 <input type="checkbox"/>日本標準職業分類 ■その他 (指数の基準時に関する統計基準、季節調整法の適用に当たっての統計基準) <input type="checkbox"/>使用しない 消費者物価指数の作成については、「指数の基準時に関する統計基準」に準拠し、基準時を5年ごとに更新するほか、作成した集計表上に基準時を表章している。 また、「季節調整法の適用に当たっての統</p>	<p>10 使用する統計基準等 ■使用する→<input type="checkbox"/>日本標準産業分類 <input type="checkbox"/>日本標準職業分類 ■その他 (指数の基準時に関する統計基準、季節調整法の適用に当たっての統計基準) <input type="checkbox"/>使用しない 消費者物価指数の作成については、「指数の基準時に関する統計基準」に準拠し、基準時を5年ごとに更新するほか、作成した集計表上に基準時を表章している。 また、「季節調整法の適用に当たっての統</p>	<p>季節調整値の作成に用いている X-12-ARIMA の提供は既に終了しており、現在の最新ソフトウェアは X-13ARIMA-SEATS (2013 年から提供開始) となっている。 X-13ARIMA-SEATS は、X-12-ARIMA に機能の拡充がなされたものであり、これまでの X-12-ARIMA と同様の季節調整を行うことが可能であることから、ソフトウェアの切替えを行う。</p>

変更案	変更前	変更理由
計基準」に準拠し、 <u>X-13ARIMA-SEATS</u> により季節調整を行うとともに、季節調整法の運用に関する情報等をホームページで公表する。	計基準」に準拠し、 <u>X-12-ARIMA</u> により季節調整を行うとともに、季節調整法の運用に関する情報等をホームページで公表する。	

別表1の新旧対照表については、別添のとおり。

別添 【別表1の変更点】

変更後		変更前		変更点 （「名称変更」については、「●」と記載する。）
品目		品目		
【動向編】		【動向編】		
	調査品目	上位品目	調査品目	調査品目を家計調査の取支項目分類に合わせる こととして整理し、「上位品目」を削除
1	うるち米	1 米	うるち米	
	食パン	食パン	同左	
	あんパン	その他のパン	あんパン	
	カレーパン		カレーパン	
	ゆでうどん	生うどん・そば	ゆでうどん	
	そうめん	乾うどん・そば	そうめん	
	スパゲッティ	パスタ	スパゲッティ	
	カップ麺	即席麺・カップ麺	カップ麺	
	中華麺	中華麺	同左	
	小麦粉	小麦粉	同左	
	もち	もち	同左	
	シリアル	その他の穀類	シリアル	
	さげ	さげ	同左	
	たこ	たこ	同左	
	えび	えび	同左	
	あさり	あさり・しじみ	あさり	
	ほたて貝	ほたて貝	同左	
	塩さげ	塩さげ	同左	
	たらこ	たらこ	同左	
	しらす干し	しらす干し	同左	
	干しあじ	干しあじ	同左	
	(削除)	その他の塩干魚介	煮干し	調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止
	ししゃも		ししゃも	
	いくら		いくら	
	塩さば		塩さば	
	揚げかまぼこ	揚げかまぼこ	同左	
	ちくわ	ちくわ	同左	
	かまぼこ	かまぼこ	同左	
	かつお節	かつお節・削り節	かつお節	
	魚介漬物	魚介漬物	同左	
	魚介つくだ煮	魚介つくだ煮	同左	
	魚介缶詰	魚介缶詰	同左	
	牛肉	牛肉	同左	
	豚肉	豚肉	同左	
	鶏肉	鶏肉	同左	
	ハム	ハム	同左	
	ソーセージ	ソーセージ	同左	
	ベーコン	ベーコン	同左	
	味付け肉	その他の加工肉	味付け肉	
	牛乳	牛乳	同左	
	粉ミルク	粉ミルク	同左	
	バター	バター	同左	
	チーズ	チーズ	同左	
	ヨーグルト	ヨーグルト	同左	
	鶏卵	卵	鶏卵	
	もやし	もやし	同左	
	さつまいも	さつまいも	同左	

変更点
 (「名称変更」については、
 「●」と記載する。)

品 目	品 目	品 目
じゃがいも	じゃがいも	同左
さといも	さといも	同左
にんじん	にんじん	同左
ごぼう	ごぼう	同左
ながいも	その他の根菜	ながいも
しょうが		しょうが
生しいたけ	生しいたけ	同左
えのきたけ	えのきたけ	同左
しめじ	しめじ	同左
カット野菜	その他の野菜	カット野菜
干しいたけ	干しいたけ	同左
干しのり	干しのり	同左
わかめ	わかめ	同左
こんぶ	こんぶ	同左
ひじき	その他の乾物・海藻	ひじき
豆腐	豆腐	同左
油揚げ	油揚げ・がんもどき	油揚げ
納豆	納豆	同左
こんにゃく	こんにゃく	同左
梅干し	梅干し	同左
だいこん漬	だいこん漬	同左
こんぶつくだ煮	こんぶつくだ煮	同左
(削除)	はくさい漬	同左
キムチ	その他の野菜の漬物	キムチ
野菜缶詰	その他の野菜・海藻加工品	野菜缶詰
オレンジ	オレンジ	同左
バナナ	バナナ	同左
キウイフルーツ	キウイフルーツ	同左
アボカド	その他の果物	アボカド
パイナップル		パイナップル
ナッツ	果物加工品	ナッツ
食用油	食用油	同左
マーガリン	マーガリン	同左
食塩	食塩	同左
しょう油	しょう油	同左
みそ	みそ	同左
砂糖	砂糖	同左
酢	酢	同左
ソース	ソース	同左
ケチャップ	ケチャップ	同左
マヨネーズ	マヨネーズ・マヨネーズ風調味料	マヨネーズ
ドレッシング	ドレッシング	同左
ジャム	ジャム	同左
カレールウ	カレールウ	同左
乾燥スープ	乾燥スープ	同左
風味調味料	風味調味料	同左
つゆ・たれ	つゆ・たれ	同左
ふりかけ	ふりかけ	同左
合わせ調味料	その他の調味料	合わせ調味料
パスタソース		パスタソース
香辛料		香辛料
ようかん	ようかん	同左
まんじゅう	まんじゅう	同左

調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止

変更点
 (「名称変更」については、
 「●」と記載する。)

品 目	品 目	品 目
だいふく餅	その他の和生菓子	だいふく餅
カステラ	カステラ	同左
ケーキ	ケーキ	同左
シュークリーム	その他の洋生菓子	シュークリーム
ロールケーキ		ロールケーキ
プリン	プリン	同左
ビスケット	ビスケット	同左
キャンデー	キャンデー	同左
せんべい	せんべい	同左
チョコレート	チョコレート・チョコレート菓子	チョコレート
落花生	その他の菓子	落花生
チュウインガム		チュウインガム
グミ		グミ
アイスクリーム	アイスクリーム類・氷菓	アイスクリーム
ポテトチップス	スナック菓子	ポテトチップス
ゼリー	ゼリー	同左
弁当	弁当	同左
調理パン	調理パン	同左
おにぎり	おにぎり	同左
冷凍米飯	その他の主食的調理食品	冷凍米飯
調理パスタ		調理パスタ
調理ピザ		調理ピザ
無菌包装米飯		無菌包装米飯
たこ焼き		たこ焼き
すし(弁当)	すし(弁当)	同左
うなぎかば焼き	うなぎかば焼き	同左
焼き魚	その他の調理食品	焼き魚
煮豆		煮豆
きんぴら		きんぴら
焼豚		焼豚
調理カレー		調理カレー
混ぜごはんのもと		混ぜごはんのもと
サラダチキン		サラダチキン
おでん		おでん
ミートボール		ミートボール
サラダ	サラダ	同左
コロッケ	コロッケ	同左
豚カツ	豚カツ	同左
からあげ	天ぷら・フライ	からあげ
やきとり	やきとり	同左
ハンバーグ	ハンバーグ	同左
冷凍調理コロッケ	冷凍調理食品	冷凍調理コロッケ
冷凍調理ハンバーグ		冷凍調理ハンバーグ
冷凍ぎょうざ		冷凍ぎょうざ
ぎょうざ	ぎょうざ・しゅうまい	ぎょうざ
緑茶	緑茶	同左
紅茶	紅茶	同左
茶飲料	茶飲料	同左
インスタントコーヒー	コーヒー	インスタントコーヒー
コーヒー豆		コーヒー豆
コーヒー飲料(セルフ式を除く。)	コーヒー飲料・ココア・ココア飲料(セルフ式を除く。)	コーヒー飲料
果実飲料	果実・野菜飲料	果実飲料
野菜ジュース		野菜ジュース
コーラ	炭酸飲料	コーラ

●総務省品目との書き分けが必要なため、「(セルフ式を除く。)」を追記

品 目	品 目	品 目	変更点 （「名称変更」については、 「●」と記載する。）
ノンアルコールビール		ノンアルコールビール	
炭酸水		炭酸水	
スポーツドリンク	スポーツドリンク	同左	
ミネラルウォーター（配達を除く。）	ミネラルウォーター	同左	●総務省品目との書き分けが必要なため、「ミネラルウォーター（配達を除く。）」に修正
豆乳	その他の飲料	豆乳	
ゼリー飲料		ゼリー飲料	
清酒	清酒	同左	
焼酎	焼酎	同左	
チューハイ	チューハイ・カクテル	チューハイ	
ビール	ビール	同左	
発泡酒	発泡酒	発泡酒	
（削除）		ビール風アルコール飲料	「発泡酒」に統合し、調査品目としては廃止
ウイスキー	ウイスキー	同左	
ワイン	ワイン	同左	
うどん（外食）	日本そば・うどん（外食）	うどん（外食）	
日本そば（外食）		日本そば（外食）	
中華そば（外食）	中華そば（外食）	同左	
スパゲッティ（外食）	その他の麺類（外食）	スパゲッティ（外食）	
すし（外食）	すし（外食）	同左	
天丼（外食）	和食（外食）	天丼（外食）	
カレーライス（外食）		カレーライス（外食）	
牛丼（外食）		牛丼（外食）	
豚カツ定食（外食）		豚カツ定食（外食）	
しょうが焼き定食（外食）		しょうが焼き定食（外食）	
ぎょうざ（外食）	中華食（外食）	ぎょうざ（外食）	
ハンバーガー（外食）	ハンバーガー（外食）	同左	
ハンバーグ（外食）	洋食（外食）	ハンバーグ（外食）	
ピザ（配達）	その他の主食的外食（ドーナツを除く。）	ピザ（配達）	
サンドイッチ（外食）		サンドイッチ（外食）	
焼肉（外食）	焼肉（外食）	同左	
コーヒー（外食）	喫茶代	コーヒー（外食）	
ビール（外食）	飲酒飲食代	ビール（外食）	
やきとり（外食）		やきとり（外食）	
システムバス	設備器具	システムバス	
温水洗浄便座		温水洗浄便座	
給湯器		給湯器	
システムキッチン		システムキッチン	
カーポート		カーポート	
修繕材料	修繕材料	同左	
畳替え代	畳替え代	同左	
ふすま張替費	その他の工事費	ふすま張替費	
大工手間代		大工手間代	
駐車場工事費		駐車場工事費	
壁紙張替費		壁紙張替費	
塀工事費	外壁・塀等工事費	塀工事費	
外壁塗装費		外壁塗装費	
屋根修理費		屋根修理費	
水道工事費	給排水関係工事費	水道工事費	
植木職手間代	植木・庭手入れ代	植木職手間代	
プロパンガス	プロパンガス	同左	
灯油	灯油	同左	
電気炊飯器	炊事用電気器具	電気炊飯器	
電子レンジ	電子レンジ	同左	
ガステーブル	炊事用ガス器具	ガステーブル	

品 目	品 目	品 目
冷蔵庫	冷蔵庫	同左
掃除機	掃除機	同左
洗濯機	洗濯機	同左
ルームエアコン	エアコン	ルームエアコン
温風ヒーター	ストーブ・温風ヒーター	温風ヒーター
空気清浄機	その他の冷暖房用器具	空気清浄機
食器戸棚	食器戸棚	同左
食堂セット	テーブル・ソファ	食堂セット
ソファ		ソファ
照明器具	照明器具	同左
カーペット	敷物	カーペット
カーテン	カーテン	同左
クッション	その他の室内装備品	クッション
ベッド	ベッド	同左
布団	布団	同左
シーツ	シーツ	同左
布団カバー	その他の寝具類	布団カバー
敷きパッド		敷きパッド
茶わん	茶わん・皿・鉢	茶わん
皿		皿
水筒	その他の食卓用品	水筒
鍋	鍋・やかん	鍋
フライパン		フライパン
スポンジたわし	その他の台所用品	スポンジたわし
電球・ランプ	電球・ランプ	同左
タオル	タオル	同左
マット	その他の家事雑貨	マット
物干し用ハンガー		物干し用ハンガー
収納ケース		収納ケース
ラップ	ポリ袋・ラップ	ラップ
ポリ袋		ポリ袋
キッチンペーパー	その他の家事用消耗品	キッチンペーパー
漂白剤		漂白剤
ティッシュペーパー	ティッシュペーパー	同左
トイレットペーパー	トイレットペーパー	同左
台所用洗剤	台所・住居用洗剤	台所用洗剤
洗濯用洗剤	洗濯用洗剤	同左
柔軟仕上剤	柔軟仕上剤	同左
殺虫剤	殺虫・防虫剤	殺虫剤
芳香・消臭剤	芳香・消臭剤	同左
家事代行料	家事代行料	同左
女性用着物 (削除)	和服	女性用着物 女性用帯
男性用スーツ	男性用スーツ	同左
男性用上着	男性用上着	同左
男性用ズボン	男性用ズボン	同左
男性用コート	男性用コート	同左
男性用学校制服	男性用学校制服	同左
女性用スーツ	女性用スーツ・ワンピース	女性用スーツ
ワンピース		ワンピース
スカート	スカート	同左
女性用スラックス	女性用スラックス	同左
女性用コート	女性用コート	同左

変更点
 (「名称変更」については、
 「●」と記載する。)

調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止

品 目	品 目	品 目
女性用上着	女性用上着	同左
女性用学校制服	女性用学校制服	同左
子供用ズボン	子供服	子供用ズボン
乳児服	乳児服	同左
ワイシャツ	ワイシャツ	同左
男性用スポーツシャツ	その他の男性用シャツ	男性用スポーツシャツ
男性用セーター	男性用セーター	同左
ブラウス	ブラウス	同左
女性用Tシャツ	その他の女性用シャツ	女性用Tシャツ
女性用セーター	女性用セーター	同左
子供用Tシャツ	子供用シャツ・セーター	子供用Tシャツ
男性用シャツ	男性用シャツ	男性用シャツ
男性用パンツ	男性用パンツ	男性用パンツ
男性用パジャマ	男性用寝巻き	男性用パジャマ
ブラジャー	女性用補正下着	ブラジャー
女性用ショーツ	その他の女性用下着	女性用ショーツ
ランジェリー		ランジェリー
子供用下着	子供用下着・寝巻き	子供用下着
帽子	帽子	同左
男性用靴下	男性用靴下	同左
女性用靴下	女性用靴下	同左
ベルト	その他の被服	ベルト
(削除)		ネクタイ
(削除)		女性用ストッキング
マフラー	マフラー・スカーフ	マフラー
男性用靴	男性用靴	同左
女性用靴	女性用靴	同左
大人用運動靴	大人用運動靴	運動靴
子供靴	子供用靴・サンダル	子供靴
大人用サンダル	大人用サンダル	サンダル
スリッパ	その他の履物	スリッパ
クリーニング代	クリーニング代	同左
履物修理代	被服・履物修理代	履物修理代
被服賃借料	被服賃借料	同左
感冒薬	感冒薬	同左
鼻炎薬	その他の医薬品	鼻炎薬
漢方薬		漢方薬
胃腸薬	胃腸薬	同左
ビタミン剤	栄養剤	ビタミン剤
ドリンク剤		ドリンク剤
皮膚病薬	外傷・皮膚病薬	皮膚病薬
はり薬	その他の外用薬	はり薬
目薬		目薬
プロテインパウダー	健康保持用摂取品(プロテインパウダー)	プロテインパウダー
入浴剤	その他の保健用消耗品	入浴剤
生理用ナプキン		生理用ナプキン
コンタクトレンズ用剤		コンタクトレンズ用剤
軽度失禁用品		軽度失禁用品
マスク	マスク	同左
眼鏡	眼鏡	同左
血圧計	その他の保健医療用品・器具	血圧計

変更点
 (「名称変更」については、
 「●」と記載する。)

調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止

調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止

●家計調査の収支項目分類に合わせ、「運動靴」を「大人用運動靴」に修正

●家計調査の収支項目分類に合わせ、「サンダル」を「大人用サンダル」に修正

品 目	品 目	品 目	変更点 （「名称変更」については、 「●」と記載する。）
補聴器		補聴器	
サポーター		サポーター	
紙おむつ	紙おむつ	同左	
コンタクトレンズ	コンタクトレンズ	同左	
マッサージ料金	マッサージ料金等	マッサージ料金	
自転車	自転車	同左	
ガソリン	自動車燃料	ガソリン	
自動車タイヤ	自動車等部品	自動車タイヤ	
自動車バッテリー		自動車バッテリー	
カーナビゲーション	自動車等関連用品	カーナビゲーション	
ドライブレコーダー		ドライブレコーダー	
ヘルメット		ヘルメット	
自動車整備費	自動車等整備費	自動車整備費	
(削除)		自動車オイル交換料	●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて「自動車整備費」に「自動車オイル交換料」を統合し、調査品目としては廃止
車庫借料	年極・月極駐車場借料	車庫借料	
駐車料金	その他の駐車場借料	駐車料金	
洗車代	その他の自動車等関連サービス（自動車免許手数料及びびロードサービスを除く。）	洗車代	
学習用机	書斎・学習用机・椅子	学習用机	
ヘッドホン・イヤホン	その他の教養娯楽用耐久財	ヘッドホン・イヤホン	
ボールペン	筆記・絵画用具	ボールペン	
ノートブック	ノート・紙製品	ノートブック	
はさみ	その他の文房具	はさみ	
(削除)	その他の教養娯楽用品	プリンタ用インク	POSデータを用いた調査に変更するため、調査品目としては廃止
グローブ	その他の運動用具	グローブ	
テニスラケット		テニスラケット	
釣ざお		釣ざお	
ゴルフクラブ	ゴルフ用具	ゴルフクラブ	
トレーニングパンツ	スポーツウェア	トレーニングパンツ	
水着		水着	
競技用靴		競技用靴	
人形	その他の玩具	人形	
玩具自動車		玩具自動車	
組立玩具		組立玩具	
家庭用ゲーム機	ゲーム機	家庭用ゲーム機	
ゲームソフト	ゲームソフト等	ゲームソフト	
ビデオソフト	音楽・映像収録済メディア（音楽を除く。）	ビデオソフト	
園芸用肥料	園芸用品	園芸用肥料	
園芸用土		園芸用土	
鉢植え	園芸用植物	鉢植え	
ペットフード	ペットフード	同左	
ペット美容院代	その他のペット関連サービス	ペット美容院代	
ペットトイレ用品	ペット・その他のペット用品	ペットトイレ用品	
電池	電池	同左	
(削除)	音楽・映像用未使用メディア	メモリーカード	POSデータを用いた調査に変更するため、調査品目としては廃止
講習料（英会話）	講習料	同左	●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正
講習料（書道）			●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正
講習料（音楽）			●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正
講習料（ダンス）			●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正
講習料（水泳）			●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正
講習料（体育）			●家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正
ゴルフ練習料金	その他のスポーツ施設使用料（ゴルフ）	ゴルフ練習料金	

品 目	品 目	品 目	変更点 （「名称変更」については、 「●」と記載する。）
フィットネスクラブ使用料	スポーツクラブ使用料	フィットネスクラブ使用料	調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止
写真撮影代 (削除)	写真撮影・プリント代 教養娯楽賃借料	写真撮影代 ビデオソフトレンタル料	
カラオケルーム使用料	その他の入場・ゲーム代（特殊法人を除く。）	カラオケルーム使用料	
獣医代	動物病院代	獣医代	
エステティック料金	その他の理美容代	エステティック料金	
ヘアカラーリング代		ヘアカラーリング代	
理髪料	理髪料	同左	
パーマネント代	パーマネント代	同左	
カット代	カット代	同左	
電気かみそり	理美容用電気器具	電気かみそり	
ヘアドライヤー		ヘアドライヤー	
歯ブラシ	歯ブラシ	同左	
手洗い用石けん	浴用・洗顔石けん	手洗い用石けん	
洗顔料		洗顔料	
ボディークリーム		ボディークリーム	
クレンジング		クレンジング	
シャンプー	シャンプー	同左	
歯磨き	歯磨き	同左	
ヘアコンディショナー	ヘアコンディショナー	同左	
ヘアカラーリング剤	ヘアカラーリング剤	同左	
整髪料	整髪・養毛剤	整髪料	
養毛剤		養毛剤	
化粧クリーム（カウンセリングを除く。）	化粧クリーム（カウンセリングを除く。）	同左	
化粧水（カウンセリングを除く。）	化粧水（カウンセリングを除く。）	同左	
ファンデーション（カウンセリングを除く。）	ファンデーション（カウンセリングを除く。）	同左	
口紅（カウンセリングを除く。）	口紅（カウンセリングを除く。）	同左	
制汗剤	その他の化粧品	制汗剤	
乳液（カウンセリングを除く。）	乳液（カウンセリングを除く。）	同左	
傘	傘	同左	
通学用かばん	通学用かばん	同左	
バッグ（輸入ブランド品を除く。）	バッグ（輸入ブランド品を除く。）	同左	
旅行用かばん	旅行用かばん	同左	
指輪	アクセサリー	指輪	
腕時計	腕時計	同左	
ハンカチーフ	その他の身の回り用品	ハンカチーフ	
まぐろ	まぐろ	同左	
あじ	あじ	同左	
いわし	いわし	同左	
かつお	かつお	同左	
さば	さば	同左	
さんま	さんま	同左	
たい	たい	同左	
ぶり	ぶり	同左	
いか	いか	同左	
かき（貝）	かき（貝）	同左	
キャベツ	キャベツ	同左	
ほうれんそう	ほうれんそう	同左	
はくさい	はくさい	同左	
ねぎ	ねぎ	同左	
レタス	レタス	同左	
ブロッコリー	ブロッコリー	同左	
アスパラガス	その他の葉茎菜	アスパラガス	

品目	品目	品目
だいこん	だいこん	同左
たまねぎ	たまねぎ	同左
れんこん	れんこん	同左
えだまめ	さやまめ	えだまめ
さやいんげん		さやいんげん
かぼちゃ	かぼちゃ	同左
きゅうり	きゅうり	同左
なす	なす	同左
トマト	トマト	同左
ピーマン	ピーマン	同左
りんご	りんご	同左
みかん	みかん	同左
しらぬひ	その他の柑きつ類	しらぬひ
梨	梨	同左
ぶどう	ぶどう	同左
柿	柿	同左
桃	桃	同左
すいか	すいか	同左
メロン	メロン	同左
いちご	いちご	同左
さくらんぼ	その他の果物	さくらんぼ
切り花	切り花	同左
2 民営家賃	2 民営家賃	同左
3 学校給食	3 学校給食	同左
公営家賃（公的住宅）	公営家賃（公的住宅）	同左
水道料	上下水道料	水道料
下水道料		下水道料
浄化槽清掃代	廃棄物処理手数料	浄化槽清掃代
人間ドック受診料	人間ドック等受診料	人間ドック受診料
予防接種料	その他の保健医療サービス	予防接種料
バス代	バス代	同左
タクシー代	タクシー代	同左
自動車免許手数料	その他の自動車等関連サービス（自動車免許手数料）	自動車免許手数料
P T A会費（小学校）	授業料等	P T A会費 （新設）
P T A会費（中学校）		（新設）
中学校授業料（私立）		中学校授業料
高等学校授業料（公立）		高等学校授業料
高等学校授業料（私立）		（新設）
大学授業料（国立）		大学授業料
大学授業料（私立）		（新設）
短期大学授業料（私立）		短期大学授業料
専修学校授業料（私立）		専修学校授業料
補習教育（中学校）	補習教育	補習教育（中学校）
補習教育（小学校）		補習教育（小学校）
補習教育（高校・予備校）		補習教育（高校・予備校）
新聞代（地方・ブロック紙）	新聞代（地方・ブロック紙）	同左
自動車教習料	自動車教習料	同左
ケーブルテレビ受信料	ケーブルテレビ受信料	同左
ゴルフプレー料金	ゴルフプレー料金	同左
ボール使用料	その他のスポーツ施設使用料（ゴルフを除く。）	ボール使用料
ボウリングゲーム代		ボウリングゲーム代
文化施設入場料	文化施設入場料	同左
入浴料	温泉・銭湯入浴料	入浴料
葬儀料	葬儀関係費	葬儀料

変更点
（「名称変更」については、
「●」と記載する。）

- 家計調査の収支項目分類の概念に合わせて修正

品 目	品 目	品 目	変更点 （「名称変更」については、 「●」と記載する。）
保育所保育料	保育費用	保育所保育料	
学童保育料		学童保育料	
行政証明書手数料	その他の諸雑費（公的手数料）	行政証明書手数料	
パスポート取得料		パスポート取得料	
4 コーヒー飲料（セルフ式）	4 コーヒー飲料・ココア・ココア飲料（セルフ式）	コーヒー飲料（セルフ式）	
ミネラルウォーター（配達）	ミネラルウォーター（配達）	宅配水	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「宅配水」を「ミネラルウォーター（配達）」に修正
乳酸菌飲料	乳酸菌飲料（配達）	同左	●過去、調査員調査品目の「乳酸菌飲料」との書き分けが必要だったため「（配達）」を付けていたが、現在は不要のため「（配達）」を削除
ドーナツ（外食）	その他の主食的外食（ドーナツ）	ドーナツ（外食）	
フライドチキン（外食）	フライドチキン（外食）	同左	
公営家賃（独立行政法人都市再生機構）	公営家賃（独立行政法人都市再生機構）	同左	
火災・地震保険料	火災・地震保険料	同左	
電気代	電気代	同左	
都市ガス代	都市ガス代	同左	
リサイクル料金	リサイクル料金	同左	
モップレンタル料	家具・家事用品関連サービス	モップレンタル料	
サプリメント	健康保持用摂取品（プロテインパウダーを除く。）	サプリメント	
（削除）		青汁	調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止
医科診療代	診療代（国民健康保険）	同左	●商品目とも総務省調査品目であり、書き分ける必要がないので統合。また家計調査の収支項目分類に合わせて「医科診療代」に修正
（削除）	診療代（国民健康保険によるものを除く。）	同左	
鉄道運賃	鉄道運賃	同左	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「鉄道運賃」を3分割
鉄道通学定期代		（新設）	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「鉄道運賃」を3分割
鉄道通勤定期代		（新設）	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「鉄道運賃」を3分割
乗用車	自動車等	乗用車	
レンタカー料金	レンタカー・カーシェアリング料金	レンタカー料金	
カーリース		カーリース	
ロードサービス料	その他の自動車等関連サービス（ロードサービス）	ロードサービス料	
有料道路料	有料道路料	同左	
自動車保険料（自賠責）	自動車保険料	同左	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「自動車保険料」を分割
自動車保険料（任意）		（新設）	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「自動車保険料」を分割
信書送達料	郵便料	信書送達料	
固定電話通信料	通信料	同左	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「通信料」を分割
携帯電話通信料		（新設）	●家計調査の収支項目分類に合わせ、「通信料」を分割
運送料	運送料	同左	
携帯電話機	携帯電話機	同左	
学習参考教材	学習参考教材	同左	
教科書	教科書	同左	
通信教育	幼児・小学校補習教育	通信教育	
ピアノ	楽器	ピアノ	
コンパクトディスク	音楽・映像収録済メディア（音楽）	コンパクトディスク	
ペット保険料	その他のペット関連サービス	ペット保険料	
新聞代（全国紙）	新聞代（全国紙）	同左	
月刊誌	雑誌	月刊誌	
週刊誌		週刊誌	

品 目		品 目		変更点 （「名称変更」については、 「●」と記載する。）
単行本		書籍	単行本	
放送受信料（NHK）		放送受信料	同左	●家計調査の取支項目分類の概念に合わせ、「放送受信料」を分割
放送受信料（NHK・ケーブルを除く。）			（新設）	●家計調査の取支項目分類の概念に合わせ、「放送受信料」を分割
映画観覧料		映画・演劇等入場料	映画観覧料	
演劇観覧料			演劇観覧料	
（削除）		スポーツ観覧料	サッカー観覧料	調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止
プロ野球観覧料			プロ野球観覧料	
テーマパーク入場料		遊園地入場・乗物代	テーマパーク入場料	
インターネット接続料		インターネット接続料	同左	
ウェブコンテンツ利用料		その他の教養娯楽サービス	ウェブコンテンツ利用料	
資格試験			資格試験	
化粧クリーム（カウンセリング）		化粧クリーム（カウンセリング）	同左	
化粧水（カウンセリング）		化粧水（カウンセリング）	同左	
ファンデーション（カウンセリング）		ファンデーション（カウンセリング）	同左	
口紅（カウンセリング）		口紅（カウンセリング）	同左	
乳液（カウンセリング）		乳液（カウンセリング）	同左	
美容液		美容液（カウンセリング）	同左	●カウンセリングか否かの書き分けが不要のため、「（カウンセリング）」を削除
バッグ（輸入ブランド品）		バッグ（輸入ブランド品）	同左	
たばこ		たばこ	同左	
介護料		介護サービス	介護料	
（削除）		その他の諸雑費（公的手数料を除く。）	振込手数料	調査品目の選定基準 i) ①の家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」を満たさなくなったため廃止
警備料			警備料	
傷害保険料		非貯蓄型保険料	傷害保険料	
【構造編】		【構造編】		
5 うるち米 食パン あんパン カレーパン そうめん カップ麺 たらこ しらす干し 揚げかまぼこ ちくわ 牛肉 豚肉 鶏肉 ハム ソーセージ 牛乳 鶏卵 干しのみ わかめ 豆腐 油揚げ 納豆 こんにやく 梅干し だいこん漬 食用油 しょう油 みそ マヨネーズ ビスケット キャンデー せんべい チョコレート ポテトチップス おにぎり サラダ コロッケ 緑茶 清酒 焼酎 ウイスキー ビール 発泡酒 チューハイ ラップ ティッシュペーパー トイレットペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 ドリンク剤 生理用ナプキン 手洗い用石けん 歯磨き 整髪料 養毛剤 化粧水（カウンセリングを除く。）		5 うるち米 食パン あんパン カレーパン そうめん カップ麺 たらこ しらす干し 揚げかまぼこ ちくわ 牛肉 豚肉 鶏肉 ハム ソーセージ 牛乳 鶏卵 干しのみ わかめ 豆腐 油揚げ 納豆 こんにやく 梅干し だいこん漬 食用油 しょう油 みそ マヨネーズ ビスケット キャンデー せんべい チョコレート ポテトチップス おにぎり サラダ コロッケ 緑茶 清酒 焼酎 ウイスキー ビール 発泡酒 チューハイ ビール風アルコール飲料 ラップ ティッシュペーパー トイレットペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 ドリンク剤 生理用ナプキン 手洗い用石けん 歯磨き 整髪料 養毛剤 化粧水（カウンセリングを除く。）		「発泡酒」に統合し、「ビール風アルコール飲料」を調査品目としては廃止

【調査品目の選定基準】

「調査品目」の選定については、以下の i～iii に掲げる基準により判断することとし、原則として、全ての基準に該当する品目を「調査品目」とする。ただし、いずれかの基準を満たさない品目であっても、当該品目を調査しないことにより中分類の代表性を損なうと判断される品目については「調査品目」とする。

i) 家計消費支出上、重要度が高い品目

① 直近の家計調査の家計簿の記載内容を分析して特別集計を行った結果、家計消費支出に占める割合が、原則として「1万分の1以上」の場合

② 直近1年において、経済的又は社会的な特殊要因により、当該品目の消費量が著しく変化（増加又は減少）している場合などは、1万分の1以上又は未満であっても、当該特殊要因や社会情勢等を考慮した上で、iの基準への該当性を判断する。

ii) 消費者物価指数の中分類指数の精度の向上及び代表性の確保に資する品目

iii) 円滑な価格取集が可能で、かつ、価格変化を的確に把握できる品目

調査計画（変更後）

1 調査の名称

小売物価統計調査

2 調査の目的

小売物価統計調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

動向編 約 30,000 事業所

構造編 約 500 事業所

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出）

【動向編】

ア 無作為抽出

別表1の2の項に掲げる品目「民営家賃」については、総務大臣が定める調査地域内において無作為抽出した調査地区に所在する民営借家を賃貸している事業所（当該事業所が民営家賃の収納を委託している場合にあつては当該委託を受けている事業所）を都道府県知事が選定する。

なお、調査地区は、国勢調査調査区に基づいている。

イ 有意抽出

(ア) 別表1の1の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が調査地区を設定し、設定した調査地区から当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(イ) 別表1の3の項に掲げる品目（以下「都道府県調査品目」という。）については、都道府県知事が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(ウ) 別表1の4の項に掲げる品目（以下「総務省調査品目」という。）については、総務大臣が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【構造編】

別表1の5の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、

当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(3) 報告義務者

ア 別表1に掲げる品目は、選定した事業所（以下「調査事業所」という。）の事業主が報告しなければならない。事業主が不在その他の事由により報告を行うことができないときは、事実上当該事業所の事業主に代わる者が報告を行うものとする。

イ 報告は、総務大臣、都道府県知事及び統計調査員の質問に答えること又は報告を求める事項を把握できる書類等を提供することにより行うものとする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添調査票を参照）

総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）を調査する。

〔集計しない事項の有無〕 無 有

事業所の名称、事業主の氏名及び所在地については、内容審査の際の問合せにのみ用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

以下の品目の区分に応じ、当該区分に定める期日現在によって行う。ただし、これらの期日より難しい場合は、総務大臣が別に定める期日とする。

【動向編】

ア 別表1の1の項及び2の項に掲げる品目

毎月（出回り時期が一部の季節に限定される品目については、出回りのない月を除く。以下同じ。）の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。ただし、一部の生鮮食品等については、毎月の5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日

イ 都道府県調査品目

毎月の12日を含む週の金曜日

ウ 総務省調査品目

毎月の12日を含む週の金曜日。ただし、テーマパーク入場料については、毎月の12日を含む週の日曜日

【構造編】

隔月（奇数月）の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 調査員調査品目（※） 総務省—都道府県—統計調査員—報告者

※ 別表1の1の項、2の項及び5の項に掲げる品目（以下「調査員調査品目」という。）

イ 都道府県調査品目 総務省—都道府県—報告者

(2) 調査方法

- 郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール)
調査員調査 その他 (職員調査)

[調査方法の概要]

ア 調査の方法

(ア) 調査員調査

① 別表1の1の項及び5の項

前記5(1)に記載する報告を求める事項について、統計調査員が調査事業所ごとに質問すること又は自ら確認することにより行う。

② 民営家賃

a 前記5(1)に記載する報告を求める事項について、統計調査員が調査事業所ごとに質問すること又は当該事項を把握できる書類等の提供を求めることにより行う。

b 調査事業所の事業主及び事実上当該事業所の事業主に代わる者の不在その他の事由により、aの方法による調査を行うことができないときは、当該調査事業所から民営借家を賃借している世帯の世帯主又はこれに準ずる者に質問することにより調査することができる。

(イ) その他 (職員調査)

前記5(1)に記載する報告を求める事項について、総務大臣及び都道府県知事がそれぞれ調査事業所ごとに質問すること若しくは当該事項を把握できる書類等の提供を求めること又は自ら確認することにより行う。

また、調査員調査品目のうち、総務大臣が指定するものについては、総務大臣又は都道府県知事が執行することができる。

(ウ) 電子情報処理組織による調査票及びその他の調査関係書類の提出

(ア) 及び (イ) に係る調査票及びその他の調査関係書類の提出は、総務省が設置する電子計算機 (入出力装置を含む。以下同じ。) と提出をしようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行うことができる。

イ 統計調査員

(ア) 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内における調査員調査品目に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の作成並びにこれに附帯する事務を行う。

(イ) (ア) にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員 (以下「指導員」という。) は、都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員 (指導員を除く。以下「調査員」という。) に対する指導、調査員調査品目に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の検査並びにこれに附帯する事務を行うものとする。

(ウ) (ア) 及び (イ) にかかわらず、特別の事情により調査員が (ア) の事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1 回限り 毎月 四半期 1 年 2 年 3 年 5 年 不定期 その他 (隔月 (奇数月))

(1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

動向編：毎月

構造編：隔月 (奇数月)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査員及び指導員は都道府県知事に対しその定める期限までに、都道府県知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

6 (2) ア (ウ) に記載する電子情報処理組織による調査票及びその他の調査関係書類の提出については、調査員、指導員及び都道府県知事によって総務省が設置する電子計算機に記録がなされた時をもって、それぞれ提出されたものとみなす。

8 集計事項

次の事項について集計する。

【動向編】

(1) 調査品目の価格

主要品目の都市別小売価格 (都道府県庁所在市及び人口 15 万以上の市)

全国统一価格品目の価格

主要品目の年平均価格 (都道府県庁所在市及び人口 15 万以上の市)

(2) 消費者物価指数

ア 基本分類指数

全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の指数

イ 財・サービス分類指数

全国、東京都区部の指数

ウ 世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数

全国の指数

【構造編】

動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat 以外) ■印刷物 □閲覧)

(2) 公表の期日

調査結果は、別表 2 で示す公表期日に集計完了の都度公表する。

10 使用する統計基準等

■使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 ■その他

(指数の基準時に関する統計基準、季節調整法の適用に当たっての統計基準)

□使用しない

消費者物価指数の作成については、「指数の基準時に関する統計基準」に準拠し、基準時を5年ごとに更新するほか、作成した集計表上に基準時を表章している。

また、「季節調整法の適用に当たっての統計基準」に準拠し、X-13ARIMA-SEATS により季節調整を行うとともに、季節調整法の運用に関する情報等をホームページで公表する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書 類 名	保存期間	保 存 責 任 者
調査票	3 年	総務省統計局長
調査票の内容 (氏名を除く。) が転写されている電磁的記録	永 年	総務省統計局長
結果原表又は結果原表が転写されているマイクロフィルム若しくは電磁的記録	永 年	総務省統計局長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

当該事項なし

別表 1

品 目		調査区分
【動向編】		
	調査品目	
1	うるち米	調査員調査品目
	食パン	
	あんパン	
	カレーパン	
	ゆでうどん	
	そうめん	
	スパゲッティ	
	カップ麺	
	中華麺	
	小麦粉	
	もち	
	シリアル	
	さけ	
	たこ	
	えび	
	あさり	
	ほたて貝	
	塩さけ	
	たらこ	
	しらす干し	
	干しあじ	
	ししゃも	
	いくら	
	塩さば	
	揚げかまぼこ	
	ちくわ	
	かまぼこ	
	かつお節	
	魚介漬物	
	魚介つくだ煮	
	魚介缶詰	
	牛肉	
	豚肉	
	鶏肉	
	ハム	
	ソーセージ	
	ベーコン	
	味付け肉	
	牛乳	
	粉ミルク	
	バター	
	チーズ	
	ヨーグルト	
	鶏卵	
	もやし	
	さつまいも	
	じゃがいも	
	さといも	
	にんじん	
	ごぼう	
	ながいも	
	しょうが	
	生しいたけ	
	えのきたけ	
	しめじ	
	カット野菜	

品 目	調査区分
干しいたけ	
干しのり	
わかめ	
こんぶ	
ひじき	
豆腐	
油揚げ	
納豆	
こんにやく	
梅干し	
だいこん漬	
こんぶつくだ煮	
キムチ	
野菜缶詰	
オレンジ	
バナナ	
キウイフルーツ	
アボカド	
パイナップル	
ナッツ	
食用油	
マーガリン	
食塩	
しょう油	
みそ	
砂糖	
酢	
ソース	
ケチャップ	
マヨネーズ	
ドレッシング	
ジャム	
カレールウ	
乾燥スープ	
風味調味料	
つゆ・たれ	
ふりかけ	
合わせ調味料	
パスタソース	
香辛料	
ようかん	
まんじゅう	
だいふく餅	
カステラ	
ケーキ	
シュークリーム	
ロールケーキ	
プリン	
ビスケット	
キャンデー	
せんべい	
チョコレート	
落花生	
チューインガム	
グミ	
アイスクリーム	
ポテトチップス	
ゼリー	
弁当	
調理パン	

品 目	調査区分
おにぎり	
冷凍米飯	
調理パスタ	
調理ピザ	
無菌包装米飯	
たこ焼き	
すし (弁当)	
うなぎかば焼き	
焼き魚	
煮豆	
さんぴら	
焼豚	
調理カレー	
混ぜごはんのもと	
サラダチキン	
おでん	
ミートボール	
サラダ	
コロッケ	
豚カツ	
からあげ	
やきとり	
ハンバーグ	
冷凍調理コロッケ	
冷凍調理ハンバーグ	
冷凍ぎょうざ	
ぎょうざ	
緑茶	
紅茶	
茶飲料	
インスタントコーヒー	
コーヒー豆	
コーヒー飲料 (セルフ式を除く。)	
果実飲料	
野菜ジュース	
コーラ	
ノンアルコールビール	
炭酸水	
スポーツドリンク	
ミネラルウォーター (配達を除く。)	
豆乳	
ゼリー飲料	
清酒	
焼酎	
チューハイ	
ビール	
発泡酒	
ウイスキー	
ワイン	
うどん (外食)	
日本そば (外食)	
中華そば (外食)	
スパゲッティ (外食)	
すし (外食)	
天丼 (外食)	
カレーライス (外食)	
牛丼 (外食)	
豚カツ定食 (外食)	
しょうが焼き定食 (外食)	
ぎょうざ (外食)	

品 目	調査区分
ハンバーガー (外食)	
ハンバーグ (外食)	
ピザ (配達)	
サンドイッチ (外食)	
焼肉 (外食)	
コーヒー (外食)	
ビール (外食)	
やきとり (外食)	
システムバス	
温水洗浄便座	
給湯器	
システムキッチン	
カーポート	
修繕材料	
畳替え代	
ふすま張替費	
大工手間代	
駐車場工事費	
壁紙張替費	
塀工事費	
外壁塗装費	
屋根修理費	
水道工事費	
植木職手間代	
プロパンガス	
灯油	
電気炊飯器	
電子レンジ	
ガステーブル	
冷蔵庫	
掃除機	
洗濯機	
ルームエアコン	
温風ヒーター	
空気清浄機	
食器戸棚	
食堂セット	
ソファ	
照明器具	
カーペット	
カーテン	
クッション	
ベッド	
布団	
シーツ	
布団カバー	
敷きパッド	
茶わん	
皿	
水筒	
鍋	
フライパン	
スポンジたわし	
電球・ランプ	
タオル	
マット	
物干し用ハンガー	
収納ケース	
ラップ	
ポリ袋	

品 目	調査区分
キッチンペーパー	
漂白剤	
ティッシュペーパー	
トイレットペーパー	
台所用洗剤	
洗濯用洗剤	
柔軟仕上げ剤	
殺虫剤	
芳香・消臭剤	
家事代行料	
女性用着物	
男性用スーツ	
男性用上着	
男性用ズボン	
男性用コート	
男性用学校制服	
女性用スーツ	
ワンピース	
スカート	
女性用スラックス	
女性用コート	
女性用上着	
女性用学校制服	
子供用ズボン	
乳児服	
ワイシャツ	
男性用スポーツシャツ	
男性用セーター	
ブラウス	
女性用Tシャツ	
女性用セーター	
子供用Tシャツ	
男性用シャツ	
男性用パンツ	
男性用パジャマ	
ブラジャー	
女性用ショーツ	
ランジェリー	
子供用下着	
帽子	
男性用靴下	
女性用靴下	
ベルト	
マフラー	
男性用靴	
女性用靴	
大人用運動靴	
子供靴	

品 目	調査区分
大人用サンダル	
スリッパ	
クリーニング代	
履物修理代	
被服賃借料	
感冒薬	
鼻炎薬	
漢方薬	
胃腸薬	
ビタミン剤	
ドリンク剤	
皮膚病薬	
はり薬	
目薬	
プロテインパウダー	
入浴剤	
生理用ナプキン	
コンタクトレンズ用剤	
軽度失禁用品	
マスク	
眼鏡	
血圧計	
補聴器	
サポーター	
紙おむつ	
コンタクトレンズ	
マッサージ料金	
自転車	
ガソリン	
自動車タイヤ	
自動車バッテリー	
カーナビゲーション	
ドライブレコーダー	
ヘルメット	
自動車整備費	
車庫借料	
駐車料金	
洗車代	
学習用机	
ヘッドホン・イヤホン	
ボールペン	
ノートブック	
はさみ	
グローブ	
テニスラケット	
釣ざお	
ゴルフクラブ	
トレーニングパンツ	
水着	
競技用靴	
人形	
玩具自動車	
組立玩具	
家庭用ゲーム機	

品 目	調査区分	
ゲームソフト		
ビデオソフト		
園芸用肥料		
園芸用土		
鉢植え		
ペットフード		
ペット美容院代		
ペットトイレ用品		
電池		
講習料（英会話）		
講習料（書道）		
講習料（音楽）		
講習料（ダンス）		
講習料（水泳）		
講習料（体育）		
ゴルフ練習料金		
フィットネスクラブ使用料		
写真撮影代		
カラオケルーム使用料		
獣医代		
エステティック料金		
ヘアカラーリング代		
理髪料		
パーマメント代		
カット代		
電気かみそり		
ヘアドライヤー		
歯ブラシ		
手洗い用石けん		
洗顔料		
ボディーソープ		
クレンジング		
シャンプー		
歯磨き		
ヘアコンディショナー		
ヘアカラーリング剤		
整髪料		
養毛剤		
化粧クリーム（カウンセリングを除く。）		
化粧水（カウンセリングを除く。）		
ファンデーション（カウンセリングを除く。）		
口紅（カウンセリングを除く。）		
制汗剤		
乳液（カウンセリングを除く。）		
傘		
通学用かばん		
バッグ（輸入ブランド品を除く。）		
旅行用かばん		
指輪		
腕時計		
ハンカチーフ		
まぐろ		調査員調査品目 （うち一部の生鮮食品 等）
あじ		
いわし		
かつお		

品 目	調査区分
さば	
さんま	
たい	
ぶり	
いか	
かき(貝)	
キャベツ	
ほうれんそう	
はくさい	
ねぎ	
レタス	
ブロッコリー	
アスパラガス	
だいこん	
たまねぎ	
れんこん	
えだまめ	
さやいんげん	
かぼちゃ	
きゅうり	
なす	
トマト	
ピーマン	
りんご	
みかん	
しらぬひ	
梨	
ぶどう	
柿	
桃	
すいか	
メロン	
いちご	
さくらんぼ	
切り花	
2 民営家賃	調査員調査品目
3 学校給食	都道府県調査品目
公営家賃(公的住宅)	
水道料	
下水道料	
浄化槽清掃代	
人間ドック受診料	
予防接種料	
バス代	
タクシー代	
自動車免許手数料	
P T A会費(小学校)	
P T A会費(中学校)	
中学校授業料(私立)	
高等学校授業料(公立)	
高等学校授業料(私立)	
大学授業料(国立)	
大学授業料(私立)	
短期大学授業料(私立)	
専修学校授業料(私立)	
補習教育(中学校)	
補習教育(小学校)	
補習教育(高校・予備校)	
新聞代(地方・ブロック紙)	
自動車教習料	

	品 目	調査区分
	ケーブルテレビ受信料 ゴルフプレー料金 プール使用料 ボウリングゲーム代 文化施設入場料 入浴料 葬儀料 保育所保育料 学童保育料 行政証明書手数料 パスポート取得料	
4	コーヒー飲料（セルフ式） ミネラルウォーター（配達） 乳酸菌飲料 ドーナツ（外食） フライドチキン（外食） 公営家賃（独立行政法人都市再生機構） 火災・地震保険料 電気代 都市ガス代 リサイクル料金 モップレンタル料 サプリメント	総務省調査品目
	医科診療代 鉄道運賃 鉄道通学定期代 鉄道通勤定期代 乗用車 レンタカー料金 カーリース ロードサービス料 有料道路料 自動車保険料（自賠責） 自動車保険料（任意） 信書送達料 固定電話通信料 携帯電話通信料 運送料 携帯電話機 学習参考教材 教科書 通信教育 ピアノ コンパクトディスク ペット保険料 新聞代（全国紙） 月刊誌 週刊誌 単行本 放送受信料（NHK） 放送受信料（NHK・ケーブルを除く。） 映画観覧料 演劇観覧料 プロ野球観覧料 テーマパーク入場料 インターネット接続料	

品 目		調査区分
	ウェブコンテンツ利用料	
	資格試験	
	化粧クリーム (カウンセリング)	
	化粧水 (カウンセリング)	
	ファンデーション (カウンセリング)	
	口紅 (カウンセリング)	
	乳液 (カウンセリング)	
	美容液	
	バッグ (輸入ブランド品)	
	たばこ	
	介護料	
	警備料	
	傷害保険料	
【構造編】		
5	うるち米 食パン あんパン カレーパン そうめん カップ麺 たらこ し らす干し 揚げかまぼこ ちくわ 牛肉 豚肉 鶏肉 ハム ソーセージ 牛 乳 鶏卵 干しのり わかめ 豆腐 油揚げ 納豆 こんにやく 梅干し だ いこん漬 食用油 しょう油 みそ マヨネーズ ビスケット キャンデー せんべい チョコレート ポテトチップス おにぎり サラダ コロッケ 緑茶 清酒 焼酎 ウイスキー ビール 発泡酒 チューハイ ラップ ティッシュペーパー トイレットペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 ドリンク剤 生理用ナプキン 手洗い用石けん 歯磨き 整髪料 養毛剤 化 粧水 (カウンセリングを除く。)	調査員調査品目

別表 2

調査結果の公表の方法及び期日一覧

公表に係る集計事項	公表の期日等	備考
【動向編】 (調査品目の価格) ●主要品目の都市別小売価格(都道府県庁所在市及び人口15万以上の市) ●全国統一価格品目の価格	東京都区部及び全国統一価格品目は、原則として、調査月の末日まで 他の都市は、原則として、調査月の翌月の末日まで ただし、「自動車ガソリン」の都市別小売価格は、原則として、調査月の翌月20日まで	インターネットへの掲載。 追って、報告書を刊行。
●主要品目の年平均価格(都道府県庁所在市及び人口15万以上の市)	原則として、調査年の翌年の4月末日まで	
(消費者物価指数) ●全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の基本分類指数 ●全国、東京都区部の財・サービス分類指数 ●全国の世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数	東京都区部は、原則として、調査月の末日まで、ほかは、原則として、調査月の翌月の末日まで (年平均結果は、調査年の12月分、年度平均は3月分と同時)	
【構造編】 ●動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数	原則として、調査年の翌年の6月末日まで (消費者物価指数の基準年(西暦年の末尾が0又は5の年)の集計結果については、調査年の翌年の9月頃に公表)	

【価格調査 価格入力画面】

店舗	品目	換算前価格	価格	状況
01-4 スーパーモ ール 若...	みかん	未入力 前回 386円	未入力 前回 620円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	まぐろ	未入力 前回 896円	未入力 前回 322円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	あじ	未入力 前回 284円	未入力 前回 111円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	いわし	未入力 前回 308円	未入力 前回 163円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	さば	未入力 前回 486円	未入力 前回 216円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	さんま	未入力 前回 211円	未入力 前回 95円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	たい	未入力 前回 欠価格	未入力 前回 欠価格	
01-17 TOUKEIシ ョップ	ぶり	未入力 前回 542円	未入力 前回 188円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	いか	未入力 前回 395円	未入力 前回 123円	
01-17 TOUKEIシ ョップ	かき(貝)	未入力 前回 429円	未入力 前回 429円	

【価格調査 価格入力画面】

価格入力(SCJS0040)【動向調査 202101 中旬】

1801:うなぎかば焼き 銘柄解説 商標等一覧

取消 地区: 80 価格番号: 1 確定

価格	円	前回	?
換算後価格		1,800	
総量	g	136	g
総数	個	1	個
変動要因	値上げ		
店舗名	スーパーモール 若松店	スーパーモール 若松店	
商標等	基本 基本銘柄	基本 基本銘柄	
備考			
メモ			

【価格調査 店舗選択画面】

店舗地区	店舗番号	承認状態	店舗名
01	27	承認済	アンドゥートロア
01	14	承認済	エリー
01	10	承認済	大空書道教室
01	34	承認済	カラオケ ソング
01	19	承認済	桔梗屋 若松中央店
01	32	承認済	北山スポーツファクトリー
01	5	承認済	GOスポーツ 若松モール店
01	16	承認済	(株)ゴールド電気 ワカマツテ
01	33	承認済	小麦
01	15	承認済	サンセットメガネ 若松店

【家賃調査 調査世帯一覧画面】

調査世帯一覧(SCIS0110)【動向調査 202101 中旬】

世帯番号	世帯主氏名	建物番号	建物名	部屋番号 建て方	家賃	状態
1 A1	1	こうり荘	1号室 長屋建	前回	円 52,000円	↑
2 A2	1	こうり荘	2号室 長屋建	前回	円 -円	↓
3 A3	1	こうり荘	3号室 長屋建	前回	円 52,000円	↑
4 A4	1	こうり荘	4号室 長屋建	前回	-円 -円	
5 C1	2	若松ハイツ I	101 共同住宅	前回	円 -円	↓
6 C2	2	若松ハイツ I	102 共同住宅	前回	円 58,500円	↑
7 空き	2	若松ハイツ I	103		-円	↓

【家賃調査 価格入力画面】

家賃入力(SCJS0120)【動向調査 202101 中旬】

取消 世帯参照

1 : A1 こうり荘 1号室 確定

聞き取り対象 世帯主等 *:必須項目

家賃 * 51,000 円 前回 52,000 円

変動要因 前回

家賃備考

メモ

【家賃調査 建物選択画面】

調査世帯一覧(SCJS0110)【動向調査 202101 中旬】

メニュー 世帯新規 世帯編集 家賃入力

建物選択 未入力 全表示 表示設定 一括入力

こうり荘

世帯番号	世帯主氏名	建物番号	建物名	部屋番号 建て方	家賃	状態
1 A1	1	1	こうり荘	1号室 長屋建	円 前回 52,000 円	🏠
2 A2	1	1	こうり荘	2号室 長屋建	円 前回 - 円	🏠
3 A3	1	1	こうり荘	3号室 長屋建	円 前回 52,000 円	🏠
4 A4	1	1	こうり荘	4号室 長屋建	- 円 前回 - 円	

【家賃調査 世帯情報入力画面1】

世帯情報登録画面(SCJ0070)【動向調査 202101 中旬】

戻る 世帯情報(登録) 登録

地区符号 * 04 * : 必須項目

建物名 * こうり荘
建物番号 * 1 部屋番号

居住区分 * -----

氏名(カナ)
世帯主氏名

【家賃調査 世帯情報入力画面2】

世帯情報登録画面(SCJ0070)【動向調査 202101 中旬】

戻る 世帯情報(登録) 登録

建物番号 * 1 部屋番号 5号室

居住区分 * 民営借家 世帯異動の有無 * 新規

氏名(カナ)
世帯主氏名 A5

延べ面積 * 26.90 m²

入居時期 * 2020 年 5 月(西暦)
家賃契約更新周期 * 決まっている
更新周期年数 2 年 更新月 5 月

家賃と他の費用との関連 * なし

調査品目	都道府県名 又は 市町村名	市町村符号	基本銘柄		市町村銘柄 ※基本銘柄 と異なる部 分を入力す る。	単位	銘柄符号	★ 価格 番号	価格 符号	価格 円、銭	備考 条例改正及び新料金の施行年月日を入力する。	前月価格を調 査する場合	前月価格 円	担 当 者 名
			銘柄	事業所名										

小売物価統計調査総務省調査品目（E品目）一覧表

銘柄 符号	品目名	基本銘柄	商標 番号	商標 枝番	商標名	都道府 県符号	市町村 符号	市町村名	価格 番号	報告者 番号	報告者名	価格符号 基本△ 類似1 市町村3	価格	適及価格	備考
----------	-----	------	----------	----------	-----	------------	-----------	------	----------	-----------	------	----------------------------	----	------	----

小売物価統計調査の実施の必要性及び利用実態

1 調査の目的・必要性

小売物価統計調査（以下「本調査」という。）は、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計である小売物価統計を作成するための調査である。

本調査は、経済施策を的確に推進する上で極めて重要な指標である消費者物価指数やその他物価に関する基礎資料を得るために不可欠である。

【政府内において想定される主な利活用】

〔区分〕

- 重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料
- 基幹統計など重要な統計作成への利用
- 国際機関への提供など国際比較上の利用
- その他

〔具体的な利活用〕

① 行政上の施策への利用

- ・日本銀行が金融政策を判断するための物価指標
- ・月例経済報告や景気動向指数の判断指標
- ・年金等の給付見直し及び最低賃金・診療報酬の見直しの際の基礎資料
- ・公共料金の値上げ幅の制限上限値を決める際の資料
- ・物価連動国債の想定元金額の算出資料（財務省告示）
など

② その他

- ・都道府県が作成する消費者物価指数への利用
- ・各国の国内総生産（GDP）の実質比較を行うことを目的とした、国際比較プログラム（ICP）のための価格データの提供
- ・学術研究及び民間企業等における物価に関する分析の際の基礎資料
など

2 他の統計調査との重複

本調査に類似する調査として、農林水産省が実施している農業物価統計調査がある。

しかし、農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係ある物価を把握していることから、調査品目は、

農業産出額の総額に占める累積割合がおおむね9割をカバーする農産物の品目及び行政施策上重要な品目としており、本調査との重複はない。

3 行政記録情報等の利活用

小売価格は、行政記録情報から得られるものではないため、本調査では利用しない。

4 事業所母集団データベースを利用した重複是正等

本調査の対象店舗（事業所）は、「事業所母集団データベース運用管理規程」の「別添2 重複是正、調査履歴登録について」のうち、第2「3 調査実施時（調査票を配布するときなど）に調査対象が決まる統計調査の対象となる事業所・企業」に該当することから、事業所母集団データベースを利用した重複排除等を行わない。

調査履歴登録については、毎年6月に提出することを予定している。